

住み慣れた地域で、誰もが安心して生活を続けるために

せいねんこうけん

山形市成年後見センター

ごぞんじですか？

せいねんこうけん

『成年後見制度』『福祉サービス利用援助事業』

判断能力が十分でない方の権利を守るためのものです。

たとえば…



物忘れのある
親のために…

しまいなくしを繰り返す親が印鑑を紛失。銀行で改印手続きをしようとしたら、娘の私でも出来ないと言われてしまって…。



近隣に高齢者が
ひとりで暮らして
います

認知症が進み財産管理ができなくなっているようです。見知らぬ人が出入りしている様子なので心配です。

障がいを持つ
方のために…



障がいのある子と暮らしていますが、私が身の回りの世話をすることが出来なくなったときのことが心配で…。

将来の不安に
備えるために…



子どもがいないし、頼れる親族もいません。将来、認知症になってしまった時のことを考えると不安で…。

このようなときは…

悩まないでまずは相談を！

詳しくは裏面を
ごらんください。



山形市成年後見センターがお手伝いします。

●相談



●何らかの事情で、自分で十分な判断ができずにお金の管理や引き出しができない等で困っている方の相談をお受けします。

●せいねんこうけん成年後見制度や福祉サービス利用援助事業に関する相談をお受けします。

●申立手続きのお手伝い

家庭裁判所に申し立てをする際の必要書類の説明や申立書の書き方等の支援を行います。

●講演会・出前講座の実施



せいねんこうけん成年後見制度への理解を深めていただくために、職員による出前講座を行います。地域での集まりや、さまざまな団体からのご依頼をお受けします。

●後見人等のサポート



親族の後見人を引き受けている方や、後見人を初めて受ける方等の相談を受け付けて、支援を行います。

相談窓口

月曜日から金曜日まで（祝日および年末年始は除く）
午前8時30分から午後5時30分まで

※窓口での相談をご希望の場合は、事前に連絡をお願いします。

問い合わせ

〒990-0832

山形市城西町二丁目2-22

山形市総合福祉センター内1F

社会福祉法人 山形市社会福祉協議会

『山形市成年後見センター』

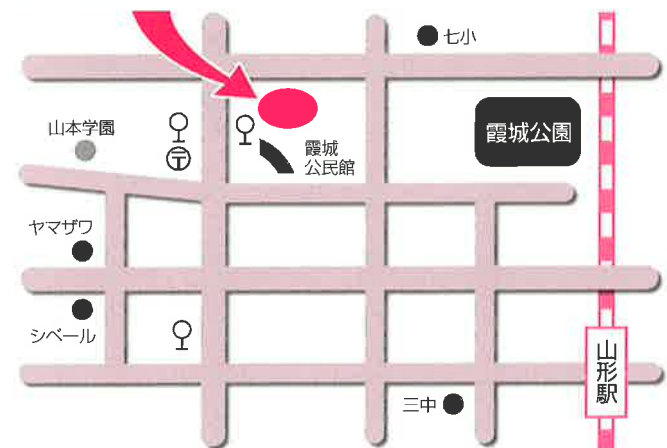
TEL: 674-0680

FAX: 645-9073

●山形市社協ホームページ

<http://www.yamagatashishakyo.or.jp/>

案内図



やまがたししやくよう
山形市社協

検索

クリック!